# 8 東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入検討に対する財源 措置について

(財務省、環境省、総務省)

# 【内容】

国からの要請に基づき、災害廃棄物の受入検討に要した経費については、全額 国が措置すること。

## (背景)

東日本大震災により生じた災害廃棄物については、平成24年3月16日付け、内閣総理大臣及び環境大臣通知で「広域的な協力の要請」がなされた。これを受けて、本県知事は4月5日に災害廃棄物の受入検討を行う旨を回答した。

本県では岩手県、宮城県の災害廃棄物の受入れに向けて、県内の最終処分場3カ所を活用した受入施設の整備の可能性や環境への影響並びに県独自の受入基準について検討を進めるため、速やかに予算措置をした。(4月9日専決処分)

また、災害廃棄物の受入れに係る施設計画の全体像や受入基準等を地域住民にきめ細かく説明し、理解を求めていくため、地元説明会開催費や広報費、試験焼却の実施費等の予算措置をした。(7月臨時県議会)

8月末から受入候補地の住民説明会を予定していたところ、8月23日に環境省及び 宮城県から災害廃棄物受入協力を要請する状況にないとの説明を受け、本県としては、 災害廃棄物の受入れを見送ることとなった。

しかし、3月16日付けの国の要請通知には、広域処理に必要な費用も含め国が全面的に支援することが明確に記載されており、本県としては受入れに向けた検討を行ったところである。また、最終的に受入れをしなかったものの、受入検討に要した経費はすべて国費対象とされるものであり、その全額が措置されるべきものである。

## (参考)

これまでの広域処理に関する主な国、被災県等との協議、要望等の経緯

3月16日(金)

内閣総理大臣及び環境大臣名による広域処理の要請

4月 5日(木)

国の協力要請に対して受入検討を行う旨の回答

4月12日(木)

環境省に本県の受入計画の概要を説明

5月14日(月)~15日(火)

宮城県及び岩手県を訪れ、受入可能性の調査を実施

5月21日(月)

岩手県、宮城県の見直しを受けて、環境省が広域処理必要量を見直し

6月4日(月)~5日(火)

岩手県の災害廃棄物サンプル収集及び岩手県に本県の計画説明及びヒアリング7月11日(水)~12日(木)

宮城県亘理町他の廃棄物サンプル収集、また、宮城県、岩手県に受入予定施設の 概要、搬入時期、基準等を説明

7月18日(水) 8月1日(水)

環境省に県の施設整備の概要、整備経費等を説明

7月26日(木)

宮城県が災害廃棄物処理実行計画(二次)を公表

8月 7日(火)

被災地での見直しを基に環境省が災害廃棄物の処理工程表(全体計画)を公表 8月 8日(水)

環境省及び宮城県庁と、受入れに向けた三者協議を実施

8月13日(月)

環境省に宮城県の不燃混合物の受入れの必要性について意見照会

8月23日(木)

環境省から回答、宮城県から説明を受け、受入れを見送ることを決定・公表

#### 支出した経費項目

## 災害廃棄物受入検討調査費・・・4月9日専決処分

受入基準策定支援業務 (受入基準・埋立基準の提案等)

搬入手法等調査検討業務(鉄道及び港の状況調査、搬入ルート、搬入経費等の調査)

施設整備のための受入検討調査費

基本検討業務委託(全体計画の作成、最終処分場の概略検討及び基本検討)

地質調査業務委託 (ボーリング、サンプリング、既存資料の収集)

処理施設に係る生活環境影響調査業務委託(現況調査、予測調査等)

#### 災害廃棄物受入検討推進費・・・7月14日臨時県議会議決

住民説明会等開催費

運営費(5月16日に災害廃棄物処理推進室を設置したことに伴う執務室運営費)

広報費(ホームページの開設、パンフレットの作成)